

概要版

第4期 播磨町障害者計画  
第7期 播磨町障害福祉計画  
第3期 播磨町障害児福祉計画

令和6年  
播磨町



# 播磨町障害者計画・播磨町障害福祉計画・播磨町障害児福祉計画とは…

## 播磨町障害者計画は…

播磨町の障害者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画であり、町民、関係機関・団体、事業者、町が、それぞれに活動を行うための指針となります。

障がいのある人が、地域で安心して生活できるよう、播磨町が行う取り組みをまとめた計画です。

## 播磨町障害福祉計画・播磨町障害児福祉計画は…

播磨町の障害福祉施策を円滑に実施するために、障害福祉の方向性を見据えたサービス量等の目標を設定し、その確保のための方策について定める計画です。



## 計画で大切にしている横断的な視点

### 本人中心支援

障害福祉サービス等の提供やその他のすべての支援について、家族や周囲の人だけで決定するのではなく、本人の思いや希望を尊重し、また考慮しながら意思決定が行われることを重視します。

### 参加・参画の障壁を取り除く

政策決定の場において、障がいのある人が参画しやすい仕組みづくりを進めます。障がいの特性に応じて必要な情報を受け取ることができる支援体制など、参加・参画しやすい環境を整えていきます。

### 権利擁護を基盤とした相談支援

相談支援において当事者に寄り添い、必要な情報を提供し、本人の意欲や意向を引き出した自己決定のもと、障がいのある人が地域で暮らすために必要な支援につなげることを進めます。

### 分けない支援

インクルーシブ教育の理念の実現に向け、障がいの有無にかかわらず子どもたちが共に教育を受けられる環境整備と合理的配慮の提供を進めます。

### 社会的孤立を防ぐ

住民の生活そのものや、生活を送る中で直面する困難や生きづらさに対応するため、重層的支援体制を進め、分野を越えた複合的な課題解決を目指します。

### 家族支援

当事者だけでなく、家族に対しても、障がい等に向き合う方法や、必要なサービスや支援に関する情報、知識の提供や、必要に応じて心身のケアが受けられる環境整備を進めます。



# 計画の基本理念

## 障がいの有無によって分け隔てられることなく、 誰ひとり取り残されない共生のまち

障がいの有無にかかわらず、住民一人ひとりがお互いを理解し、尊重しあい、人と人がつながっていくことで支えあえるまちづくりの実現をめざします。

### 分野① つながる

障がいのある人やその家族への情報提供が適切に行える相談体制、また、複雑化・複合化した支援ニーズ（課題）にも対応できる重層的支援体制を整えます。

**重点事業** ●重層的支援体制の確立 ●基幹相談支援センターを中心としたネットワークの構築

### 分野② そだつ

療育につなげていく仕組みづくりとその後の子育ての支援を強化し、障がいのある子ども地域の学校で一緒に学ぶことができる体制を進めます。

**重点事業** ●児童発達支援センターの整備  
●インクルーシブ教育の推進



### 分野③ くらす

障がいのある人が地域で安心して暮らせる体制整備を目指すため、地域生活を支援する人材の確保や育成を進めます。また地域の居場所づくりや緊急時の地域生活支援拠点等の整備を行います。さらに災害時の支援体制の充実を目指します。

**重点事業** ●地域生活支援拠点等の整備 ●個別避難計画づくりの推進  
●精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築



### 分野④ はたらく

多様な働き方を進め、また就労選択支援の充実を図り、障がいのある人の就労支援を進めます。

**重点事業** ●就労支援体制の充実 ●就労選択支援の充実



### 分野⑤ まもる・学びあう

障がいに対する理解促進や差別解消を進め、また障がいのある人の権利擁護を推進します。

**重点事業** ●差別解消に向けた取組の推進  
●権利擁護支援の充実



## 重層的支援体制とは…

既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に進めるものです。

障がいや生きづらさに関する相談

複合的な問題(8050問題、ヤングケアラー等)



相談



包括的な  
相談支援の  
体制

身近な相談先

- 自治会 ● 保育園 ● 学校
- コミュニティセンター
- ピアカウンセラー
- 医療機関…等

専門相談機関

- 基幹相談支援センター
- 相談支援事業所
- 児童発達支援センター

播磨町

- 健康福祉課
- 保険課
- こども課
- 教育委員会等

参加支援

- アウトリーチの取組
- 見守り等居住支援

地域づくりに  
向けた支援

- 交流の場や居場所の確保
- 交流の機会のコーディネート

## 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムとは…

精神障がいのある人が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、普及啓発(教育)が包括的に確保されたものです。

- かかりつけ医
- 地域の連携病院
- 精神科訪問看護…等

医療



様々な  
相談窓口

- 精神保健福祉センター
- 発達障害者支援センター
- 基幹相談支援センター…等



- 障害福祉サービス…等

障害福祉・  
介護



- 自宅
- グループホーム…等

住まい

社会参加  
普及啓発

- ピアサポート活動
- 自治会、ボランティア…等



概要版

第4期 播磨町障害者計画  
第7期 播磨町障害福祉計画  
第3期 播磨町障害児福祉計画

発行年月日  
令和6年3月

編集・発行：播磨町 〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号  
TEL:079-435-2361 FAX:079-435-0831 E-mail:kenfuku01@town.harima.lg.jp

